

令和 2 年 度
塩尻市財産区特別会計
歳入歳出決算審査意見書

塩尻市監査委員

目 次

第1	審査の種類	1
第2	審査の対象	1
第3	審査の着眼点	2
第4	審査の主な実施内容	2
第5	実施日程及び場所	2
第6	審査の結果	
	○ 北小野財産区特別会計	3
	○ 宗賀財産区特別会計	8
	○ 洗馬財産区特別会計	12

令和 2 年度塩尻市各財産区特別会計歳入歳出決算 及び基金の運用状況審査意見書

この審査は塩尻市監査基準に基づき実施した。

第 1 審査の種類

決算審査及び基金の運用状況審査

(地方自治法第 2 3 3 条第 2 項及び第 2 4 1 条第 5 項に規定する審査)

第 2 審査の対象

1 北小野財産区特別会計関係

- ア 令和 2 年度塩尻市北小野財産区特別会計歳入歳出決算
- イ 令和 2 年度塩尻市北小野財産区特別会計歳入歳出決算事項別明細書
- ウ 令和 2 年度塩尻市北小野財産区特別会計実質収支に関する調書
- エ 令和 2 年度塩尻市北小野財産区財産に関する調書
- オ 令和 2 年度塩尻市北小野財産区財政調整基金の運用状況調書

2 宗賀財産区特別会計関係

- ア 令和 2 年度塩尻市宗賀財産区特別会計歳入歳出決算
- イ 令和 2 年度塩尻市宗賀財産区特別会計歳入歳出決算事項別明細書
- ウ 令和 2 年度塩尻市宗賀財産区特別会計実質収支に関する調書
- エ 令和 2 年度塩尻市宗賀財産区財産に関する調書
- オ 令和 2 年度塩尻市宗賀財産区財政調整基金の運用状況調書

3 洗馬財産区特別会計関係

- ア 令和 2 年度塩尻市洗馬財産区特別会計歳入歳出決算
- イ 令和 2 年度塩尻市洗馬財産区特別会計歳入歳出決算事項別明細書
- ウ 令和 2 年度塩尻市洗馬財産区特別会計実質収支に関する調書
- エ 令和 2 年度塩尻市洗馬財産区財産に関する調書
- オ 令和 2 年度塩尻市洗馬財産区財政調整基金の運用状況調書

第3 審査の着眼点

決算その他関係書類が法令に適合しかつ正確であるか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、また、計数に誤りがないか等を主眼として審査を実施した。

また、基金の運用については基金出納簿及び証書類と照合し、目的に従って確実かつ効果的に運用されているか等を主眼として実施した。

第4 審査の主な実施内容

市長から審査に付された決算書類について、財産区関係職員から説明を受け、定期監査及び出納検査の結果を参考にし、関係諸帳簿及び証書類との照合等の審査を実施した。

第5 実施日程及び場所

令和3年8月19日 北小野、宗賀及び洗馬支所

第6 審査の結果

審査に付された各財産区特別会計の事業報告書、歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金運用状況調書は、いずれも関係法令に基づいて作成されており、歳入歳出決算書等に記載された計数については、関係諸帳簿及び証書類と照合した結果、誤りがないものと認めた。

決算内容及び予算執行状況についても、適正に執行され、所期の目的が達成されたものと認めた。

なお、審査の過程において明らかになった各財産区特別会計の決算概要及び審査の所見は、次のとおりである。

北小野財産区特別会計

1 決算の概要

本特別会計の歳入歳出決算の概要は、次表のとおりである。

区 分	予算現額 (円)	歳入決算額 (円)	歳出決算額 (円)	歳入歳出 差引額 (円)	予算・決算対比	
					歳 入 (%)	歳 出 (%)
2年度	16,660,000	16,672,519	16,073,320	599,199	100.1	96.5
元年度	18,267,000	18,269,581	17,552,017	717,564	100.0	96.1
比較増減	△ 1,607,000	△ 1,597,062	△ 1,478,697	△ 118,365	—	—

当年度決算については、歳入総額が16,672,519円、歳出総額が16,073,320円で、予算に対する歳出の執行率は96.5%であり、歳入歳出差引額の599,199円を翌年度へ繰り越すことになった。

歳入総額は、前年度と比較すると1,597,062円（8.7%）の減額となり、歳出総額は、前年度と比較すると1,478,697円（8.4%）の減額となった。

(1) 歳入の状況

歳入決算の状況を款別にみると、次表のとおりである。

款 別	予算現額 (円)	調定額 (円)	収入済額 (円)	収入 未済額 (円)	収 入 率	
					対予算 (%)	対調定 (%)
財産収入	14,329,000 (17,018,000)	14,340,297 (17,020,510)	14,340,297 (17,020,510)	0 (0)	100.1 (100.0)	100.0 (100.0)
繰入金	1,538,000 (373,000)	1,538,800 (373,600)	1,538,800 (373,600)	0 (0)	100.1 (100.2)	100.0 (100.0)
繰越金	717,000 (875,000)	717,564 (875,432)	717,564 (875,432)	0 (0)	100.1 (100.0)	100.0 (100.0)
諸収入	76,000 (1,000)	75,858 (39)	75,858 (39)	0 (0)	99.8 (3.9)	100.0 (100.0)
計	16,660,000 (18,267,000)	16,672,519 (18,269,581)	16,672,519 (18,269,581)	0 (0)	100.1 (100.0)	100.0 (100.0)

※（ ）内は、令和元年度の数値である。

主な款別の収入済額を前年度と比較すると、財産収入が2,680,213円(15.7%)の減額、繰入金が1,165,200円(311.9%)の増額、繰越金が157,868円(18.0%)の減額、諸収入が75,819円(194,407.7%)の増額となっている。なお、決算における各款の構成比は、財産収入が86.0%、繰入金が9.2%、繰越金が4.3%、諸収入が0.5%であった。

歳入の主なものは、財産収入の財産運用収入では、ゴルフ場貸付料(3,500,000円)、採石場貸付料(4,500,000円)、きのこ山貸付料(596,432円)等からなる財産貸付収入が8,648,205円、財政調整基金に係る利子及び配当金が2,916,212円、財産売払収入では、不動産売払収入が2,775,880円であった。

繰入金の基金繰入金では財政調整基金繰入金が1,314,000円、市繰入金ではふるさと森林整備事業繰入金が224,800円であった。

繰越金では、前年度繰越金が717,564円であった。

(2) 歳出の状況

歳出決算の各款別執行状況は、次表のとおりである。

款別	予算現額 (円)	支出済額 (円)	決算 構成比 (%)	不用額 (円)	執行率 (%)	支出済額 前年度比 (%)
議会費	2,102,000 (2,541,000)	2,063,540 (2,488,158)	12.8 (14.2)	38,460 (52,842)	98.2 (97.9)	82.9 (100.9)
総務費	7,550,000 (7,938,000)	7,408,317 (7,768,999)	46.1 (44.3)	141,683 (169,001)	98.1 (97.9)	95.4 (95.5)
農林 水産業費	6,908,000 (7,688,000)	6,601,463 (7,294,860)	41.1 (41.6)	306,537 (393,140)	95.6 (94.9)	90.5 (77.5)
予備費	100,000 (100,000)	0 (0)	— —	100,000 (100,000)	0.0 (0.0)	— —
計	16,660,000 (18,267,000)	16,073,320 (17,552,017)	100.0 (100.0)	586,680 (714,983)	96.5 (96.1)	91.6 (87.7)

※ () 内は、令和元年度の数値である。

当年度決算における各款の構成比は、議会費が全体の12.8%、総務費が46.1%、農林水産業費が41.1%であった。

歳出の主なものは、議会費では、議員8名分の報酬(1,824,000円)等を含む特別職給与費が2,052,000円、消耗品費(2,640円)等を含む議会諸経費が11,540円であった。

総務費の総務管理費の一般管理費では、登山道整備謝礼(16,000円)、消耗品費(27,200円)等を含む一般管理事務諸経費が805,105円、両小野地区振興会補助金(150,000円)、北小野地区振興会補助金(204,000円)、振興車補助金(182,000円)、地区振興費補助金(2,701,000円)、北小野地区地域活性化事業補助金(91,000円)等からなる地域振興事

業費が3,328,000円であり、財産管理費では、財政調整基金積立金が3,275,212円であった。

農林水産業費の林業費のうち林業総務費では森林委員10名分の委員等報酬が180,000円、臨時作業員労働災害保険料(26,607円)、区有林管理謝礼(165,200円)、傷害保険料(245,530円)等を含む林業総務諸経費が487,651円であり、林道費では、林道整備謝礼(360,520円)等を含む林道整備事業費が613,740円であり、造林費では、その他謝礼(1,619,740円)、住民委託料(3,000,000円)、業務委託料(300,000円)等を含む区有林管理事業費が5,299,832円であった。

(3) 実質収支に関する調書

本調書は、財産区特別会計の単年度収支を明らかにするためのものであり、記載された数値は、歳入歳出決算書と照合した結果、調書の記載に誤りはなく、適正であると認めた。

(4) 財産に関する調書

【 公 有 財 産 】

土地及び立木については、実地調査を省略し、財産台帳との照合調査を行った。調査の結果、調書の記載内容に誤りはないものと認めた。

〔 山 林 〕

土地については、面積が1,680,766㎡であり、当年度中の増減はない。

立木については、1,050㎥(自然蓄積分の増加率を3.0%と推定し、伐採立木分を控除した。)の増となり、当年度末現在高は39,205㎥となっている。

〔 出資による権利 〕

松本広域森林組合への出資が1,002口の100,200円であり、当年度中の増減はない。

〔 基 金 〕

財政調整基金は、前年度末現在高が243,371,464円であり、当年度中に当該特別会計へ1,314,000円を繰出し、3,275,212円を積立てたことにより、当年度末現在高は245,332,676円である。

2 審査の所見

- (1) 歳入総額は16,672,519円で、前年度と比較すると1,597,062円（8.7%）の減額となった。

財産収入は歳入全体の86.0%を占めており、そのうち財産貸付収入の8,648,205円は、ゴルフ場用地（約40ha）、採石場（約22ha）、きのこ山（約25ha）等の貸付料で北小野財産区の安定した収入源となっている。不動産売払収入は、前年度と比較して39,040円（1.4%）減額したが、2,775,880円の収入となった。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、貸付料の見直しが必要と判断した結果、本年度の収入額は昨年度と比較してゴルフ場貸付料は1,600,000円減額の3,500,000円、採石場貸付料は1,000,000円減額の4,500,000円となった。

なお、歳入減額の主な要因となった、ゴルフ場貸付料及び採石場貸付料減額分については、歳入の不足分を補うため、財政調整基金繰入額を前年度と比較すると1,186,000円増額し、1,314,000円を繰り入れている。

- (2) 歳出総額は16,073,320円で、前年度と比較すると1,478,697円（8.4%）の減額となった。

減額した要因については、財産区議会議員の定数を2人削減し、10人から8人としたことにより、議会費は、前年度と比較して、424,618円（17.1%）減額となった。

総務費のうちの財産管理費の財政調整基金積立金は3,275,212円であり、前年度と比較すると47,416円（1.4%）減額となっている。

農林水産業費のうちの林業費の造林費は、お宝ステーション事業の伐採、搬出、運搬、木質バイオマス発電用燃料材搬出促進事業の伐採、搬出、区長会に委託して実施した林の除伐などの区有林管理事業費が5,299,832円であり、前年度と比較すると322,112円（5.7%）減額となっている。

- (3) 総務費の地域振興事業費に係る負担金・補助金の支出については、区や各種団体の事業推進を図ることなどを目的に支出している地域振興事業費については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業推進を図るための補助金の一部不要となったため、前年度と比較すると542,000円（14.0%）減額で、3,328,000円となっているが、寄附又は補助に関しては、当該財産区の所有する又は設置する財産又は公の施設の管理上必要なものであるかどうかの観点から判断する必要がある。

山林経営に直接的に関係するもの以外への補助金等の支出については、内容について関係団体等と協議し、理解や協力を得るなかで精査、総合的に検討し、慎重に対応していただきたい。

- (4) 令和2年度末財政調整基金残高は245,332千円余であり、前年度と比較して1,961,212円増加しており当面安定した事業運営が望めるが、終息の目途が立たない新型コロナウイルス感染症の影響により、森林を取り巻く環境、山林経営による将来的な財政運営の見通しは困難である。

財産区としての将来を長期的な視点から検討した上で、効率的、効果的な財産区運営及び財政運営に努められたい。

宗 賀 財 産 区 特 別 会 計

1 決算の概要

本特別会計の歳入歳出決算の概要は、次表のとおりである。

区 分	予算現額 (円)	歳入決算額 (円)	歳出決算額 (円)	歳入歳出 差引額 (円)	予算・決算対比	
					歳 入 (%)	歳 出 (%)
2年度	2,506,000	2,515,239	2,150,500	364,739	100.4	85.8
元年度	2,418,000	2,402,960	2,013,215	389,745	99.4	83.3
比較増減	88,000	112,279	137,285	△ 25,006	—	—

当年度決算については、歳入総額が2,515,239円、歳出総額が2,150,500円で、予算に対する歳出の執行率は85.8%であり、歳入歳出差引額の364,739円を翌年度へ繰り越すこととなった。

歳入総額は、前年度と比較すると112,279円（4.7%）の増額となり、歳出総額は、前年度と比較すると137,285円（6.8%）の増額となった。

(1) 歳入の状況

歳入決算の状況を款別にみると、次表のとおりである。

款 別	予算現額 (円)	調定額 (円)	収入済額 (円)	収入 未済額 (円)	収 入 率	
					対予算 (%)	対調定 (%)
財産収入	874,000 (1,024,000)	882,181 (1,034,323)	882,181 (1,034,323)	0 (0)	100.9 (101.0)	100.0 (100.0)
繰入金	751,000 (589,000)	750,000 (560,000)	750,000 (560,000)	0 (0)	99.9 (95.1)	100.0 (100.0)
繰越金	389,000 (353,000)	389,745 (353,953)	389,745 (353,953)	0 (0)	100.2 (100.3)	100.0 (100.0)
諸収入	492,000 (452,000)	493,313 (454,684)	493,313 (454,684)	0 (0)	100.3 (100.6)	100.0 (100.0)
計	2,506,000 (2,418,000)	2,515,239 (2,402,960)	2,515,239 (2,402,960)	0 (0)	100.4 (99.4)	100.0 (100.0)

※（ ）内は、令和元年度の数値である。

款別の収入済額を前年度と比較すると、財産収入が152,142円（14.7%）の減額、繰入金が190,000円（33.9%）の増額、繰越金が35,792円（10.1%）の増額、諸収入が38,629円（8.5%）の増額となっている。

なお、決算における各款の構成比は、財産収入が35.1%、繰入金が29.8%、繰越金が15.5%、諸収入が19.6%であった。

歳入の主なものは、財産収入の財産運用収入では、きのこ山貸付料が60,000円、財政調整基金に係る基金積立金利子が21,012円、財産売払収入では、立木売払収入が801,169円であった。

繰入金の基礎繰入金では、財政調整基金繰入金が750,000円であった。

繰越金では、前年度繰越金が389,745円であった。

諸収入の雑入では、支障木伐採補償金が493,302円であった。

(2) 歳出の状況

歳出決算の各款別執行状況は、次表のとおりである。

款別	予算現額 (円)	支出済額 (円)	決算 構成比 (%)	不用額 (円)	執行率 (%)	支出済額 前年度比 (%)
議会費	1,142,000 (1,142,000)	1,107,000 (1,104,400)	51.5 (54.9)	35,000 (37,600)	96.9 (96.7)	100.2 (98.4)
総務費	1,079,000 (991,000)	970,500 (819,815)	45.1 (40.7)	108,500 (171,185)	89.9 (82.7)	118.4 (367.0)
農林 水産業費	270,000 (270,000)	73,000 (89,000)	3.4 (4.4)	197,000 (181,000)	27.0 (33.0)	82.0 (100.0)
予備費	15,000 (15,000)	0 (0)	— —	15,000 (15,000)	— —	— —
計	2,506,000 (2,418,000)	2,150,500 (2,013,215)	100.0 (100.0)	355,500 (404,785)	85.8 (83.3)	106.8 (140.4)

※（ ）内は、令和元年度の数値である。

当年度決算における各款の構成比は、議会費が全体の51.5%、総務費が45.1%、農林水産業費が3.4%であった。

歳出の主なものは、議会費では、議員7名分の報酬（984,000円）等を含む特別職給与費が1,107,000円であった。

総務費の総務管理費の一般管理費では、傷害保険料（17,500円）等を含む一般管理事務諸経費が20,500円、財産管理費では、財政調整基金積立金が928,988円であった。

農林水産業費の林業費のうちの造林費では、その他謝礼の区有林管理事業費が73,000円であった。

(3) 実質収支に関する調書

本調書は、財産区特別会計の単年度収支を明らかにするためのものであり、記載された数値は、歳入歳出決算書と照合した結果、調書の記載に誤りはなく、適正であると認めた。

(4) 財産に関する調書

【 公 有 財 産 】

土地及び立木については、実地調査を省略し、財産台帳との照合調査を行った。調査の結果、調書の記載内容に誤りはないものと認めた。

〔 山 林 〕

土地については、面積が1,997,829㎡であり、当年度中の増減はない。
立木については、1,138㎥（自然蓄積分の増加率を3.0%と推定した。）の増となり、当年度末現在高は39,063㎥となっている。

〔 出資による権利 〕

松本広域森林組合への出資が863口の86,300円であり、当年度中の増減はない。

〔 基 金 〕

財政調整基金は、前年度末現在高が28,250,000円であり、当年度中に当該特別会計へ750,000円を繰出し、950,000円を積立てたことにより、当年度末現在高は28,450,000円である。

2 審査の所見

- (1) 歳入総額は2,515,239円であり、前年度と比較すると112,279円（4.7%）の増額となった。

歳入の主なものは、きのこ山貸付料、基金積立金利子、立木売払収入、財政調整基金繰入金、前年度繰越金及び支障木伐採補償金である。

財産収入においては、立木売払収入は、前年度と比較すると150,882円（15.8%）減額となったが、農林中央金庫が取り扱う「公益信託 農林中金森林再生基金」（通称：農中森力（もりぢから）基金）のモデル事業に採択された松本広域森林組合の「森と共に生きる地域づくり～信州塩尻アカマツ活用モデル事業～」の整備事業に伴う財産区有林の搬出間伐による令和元年度の木材の売却収入となっている。

その他の財産収入の状況においては、きのこ山貸付料（60,000円）の土地建物貸付収入、基金積立金利子（21,012円）の利子及び配当金となっている。

諸収入では支障木伐採補償金が493,302円で、前年度と比較すると38,628円（8.5%）の増額となっている。

本年度は歳入の不足分を補うための財政調整基金繰入金が750,000円となり、前年度と比較すると190,000円（33.9%）の増額となっている。

- (2) 歳出総額は2,150,500円であり、前年度と比較すると137,285円（6.8%）の増額となった。主な支出は、議員報酬7人分（984,000円）等の議会費の1,107,000円が主な支出であり、前年度と比較すると2,600円（0.2%）の増額となっている。

一方、総務費の財政調整基金元金積立金が928,988円で、前年度と比較すると202,260円（27.8%）の増額となっている。

歳出においては、議会費が全体の51.5%を占め、これに対して、財産区本来の事業である森林整備事業等の農林水産業費は歳出全体の3.4%であり、歳出において、議会運営に要する経費が大きく占める状況が続いている。

- (3) 歳入のうち財政調整基金からの繰入金の依存度が高い状況が数年来続いている。財産収入に係る立木売払収入やきのこ山の貸付料による収入の確保が課題であり、議会費が歳出全体の51.5%と支出に占める割合も高い状況である。

新型コロナウイルス感染症の影響により、森林を取り巻く環境、山林経営による将来的な財政運営の見通しが困難ではあるが、事業経費を財政調整基金繰入金で充当する財政状況が継続すると、将来的には財政調整基金が枯渇することも予想される。

この点について、宗賀財産区の今後の在り方については、平成29年度から財産区において、財産区の解散を含めて検討されてきている。財産区の財政をより改善する方策を含め適正な方向性を検討していただきたい。

洗馬財産区特別会計

1 決算の概要

本特別会計の歳入歳出決算の概要は、次表のとおりである。

区 分	予算現額 (円)	歳入決算額 (円)	歳出決算額 (円)	歳入歳出 差引額 (円)	予算・決算対比	
					歳入 (%)	歳出 (%)
2年度	1,560,000	1,561,166	1,237,999	323,167	100.1	79.4
元年度	1,832,000	1,823,667	1,359,854	463,813	99.5	74.2
比較増減	△ 272,000	△ 262,501	△ 121,855	△ 140,646	—	—

当年度決算については、歳入総額が1,561,166円、歳出総額が1,237,999円で、予算に対する歳出の執行率は79.4%であり、歳入歳出差引額323,167円を翌年度へ繰り越すこととなった。

歳入総額は、前年度と比較すると262,501円（14.4%）の減額となり、歳出総額は、前年度と比較すると121,855円（9.0%）の減額となった。

(1) 歳入の状況

歳入決算の状況を款別にみると、次表のとおりである。

款 別	予算現額 (円)	調定額 (円)	収入済額 (円)	収入 未済額 (円)	収 入 率	
					対予算 (%)	対調定 (%)
財産収入	16,000 (20,000)	16,945 (11,875)	16,945 (11,875)	0 (0)	105.9 (59.4)	100.0 (100.0)
繰入金	1,044,000 (1,144,000)	1,044,000 (1,144,000)	1,044,000 (1,144,000)	0 (0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
繰越金	463,000 (266,000)	463,813 (266,489)	463,813 (266,489)	0 (0)	100.2 (100.2)	100.0 (100.0)
諸収入	37,000 (402,000)	36,408 (401,303)	36,408 (401,303)	0 (0)	98.4 (99.8)	100.0 (100.0)
計	1,560,000 (1,832,000)	1,561,166 (1,823,667)	1,561,166 (1,823,667)	0 (0)	100.1 (99.5)	100.0 (100.0)

※（ ）内は、令和元年度の数値である。

款別の収入済額を前年度と比較すると、財産収入が5,070円（42.7%）の増額、繰入金
が100,000円（8.7%）の減額、繰越金が197,324円（74.0%）の増額、諸収入が364,895
円（90.9%）の減額となっている。

なお、決算における各款の構成比は、財産収入が1.1%、繰入金が66.9%、繰越金が
29.7%、諸収入が2.3%であった。

歳入の主なものは、財産収入の財産運用収入では、財政調整基金に係る基金積立金利
子が11,755円であった。

繰入金の基金繰入金では、財政調整基金繰入金が1,000,000円、市繰入金の森林整備事
業繰入金が44,000円であった。

繰越金では、前年度繰越金が463,813円であった。

諸収入の雑入では、支障木伐採補償金が36,400円であった。

(2) 歳出の状況

歳出決算の各款別執行状況は、次表のとおりである。

款別	予算現額 (円)	支出済額 (円)	決算 構成比 (%)	不用額 (円)	執行率 (%)	支出済額 前年度比 (%)
議会費	584,000 (599,000)	553,500 (568,500)	44.7 (41.8)	30,500 (30,500)	94.8 (94.9)	97.4 (100.0)
総務費	388,000 (455,000)	314,790 (403,639)	25.4 (29.7)	73,210 (51,361)	81.1 (88.7)	78.0 (146.5)
農林 水産業費	583,000 (593,000)	369,709 (387,715)	29.9 (28.5)	213,291 (205,285)	63.4 (65.4)	95.4 (87.0)
予備費	5,000 (185,000)	0 (0)	— —	5,000 (185,000)	— —	— —
計	1,560,000 (1,832,000)	1,237,999 (1,359,854)	100.0 (100.0)	322,001 (472,146)	79.4 (74.2)	91.0 (105.4)

※（ ）内は、令和元年度の数値である。

当年度決算における各款の構成比は、議会費が全体の44.7%、総務費が25.4%、農林
水産業費が29.9%であった。

歳出の主なものは、議会費では、議員7名分の報酬（492,000円）等を含む特別職給与
費が553,500円であった。

総務費の総務管理費の一般管理費では、傷害保険料（25,000円）等を含む一般管理事
務諸経費が37,035円、財産管理費では、財政調整基金積立金が277,755円であった。

農林水産業費の林業費のうちの林業総務費では、森林専門委員3名分の委員等報酬が
30,000円、作業報償金の林業総務事務諸経費が37,800円、火災保険料（151,962円）等
を含む林業総務諸経費が181,962円であり、林道費では、作業報償金の林道整備事業費が
75,600円であり、造林費では、作業報償金の区有林管理事業費が44,347円であった。

(3) 実質収支に関する調書

本調書は、財産区特別会計の単年度収支を明らかにするためのものであり、記載された数値は、歳入歳出決算書と照合した結果、調書の記載に誤りはなく、適正であると認めた。

(4) 財産に関する調書

【 公 有 財 産 】

土地及び立木については、実地調査を省略し、財産台帳との照合調査を行った。調査の結果、調書の記載内容に誤りは無いものと認めた。

〔 山 林 〕

土地については、面積が4,072,844㎡であり、当年度中の増減はない。

立木については、2,524㎥（自然蓄積分の増加率を3.0%と推定した。）の増となり、当年度末現在高は86,674㎥となっている。

〔 出資による権利 〕

松本広域森林組合への出資が1,503口の150,300円であり、当年度中の増減はない。

〔 基 金 〕

財政調整基金は、前年度末現在高が23,010,628円であり、当年度中に当該特別会計へ1,000,000円を繰出し、また、277,755円を積立てたことにより、当年度末現在高は22,288,383円である。

2 審査の所見

- (1) 今年度の歳入総額は1,561,166円であり、前年度と比較すると262,501円（14.4％）の減額となった。

歳入の減額の要因は、諸収入のうちの支障木伐採補償金の収入が36,400円で、諸収入が前年度と比較すると364,893円減額したことが要因となっている。

財産収入及び繰越金については、財産収入が16,945円で前年度と比較して5,070円（42.7％）、繰越金が463,813円で前年度と比較して197,324円（74.0％）増額となっている。

歳入のうち財政調整基金からの繰入金歳入全体の64.1％を占めており、収入に対する財政調整基金からの繰入金への依存度が高い状況が数年継続してきている。

本来、経営の中心である財産収入が全体の1.1％であるため、事業経費の増加分を財政調整基金繰入金で補う状況となっている。

今後、歳入がなく現状のままで推移すると、約20数年後には、財政調整基金が枯渇することが想定される。

- (2) 歳出総額は1,237,999円であり、前年度と比較すると121,855円（9.0％）の減額となった。主な支出については、議員報酬（492,000円）、議員期末手当（61,500円）等の議会費が553,500円、財政調整基金元金積立金（266,000円）及び財政調整基金利子積立金（11,755円）の財産管理費が277,755円、火災保険料（151,962円）等の林業総務費が249,762円となっている。火災保険料については特定の山林（檜、杉など）に関わるものである。

財政調整基金元金積立金（266,000円）は、昨年度と比較すると72,000円（21.3％）の減額となった。

- (3) 歳出において、議会費が全体の44.7％を占め、これに対して、財産区の本来の事業である森林整備事業等の農林水産業費は369,709円で歳出全体の29.9％であり、議員報酬が削減されているものの歳出において議会運営に要する費用が大きく占めている状況が続いている。

終息の目途が立たない新型コロナウイルス感染症の影響により、森林を取り巻く環境、山林経営による将来的な財政運営の見通しが困難ではあるが、事業経費を財政調整基金繰入金で充当する財政状況が継続すると、将来的には財政調整基金が枯渇することも予想される。

この点について、今後の収入源の確保など見極めながら特別地方公共団体としての財産区の山林経営の本来の事業目的を十分に果たせるよう検討する必要がある。